

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト補助金交付要項

【(1) 国スポ選手強化プロジェクト・①選手強化費】

1 目的

国民スポーツ大会に向け、国スポ選手等の競技力を高めるために、各競技団体が実施する強化練習会や合宿、遠征等の強化活動に要する費用等を支援する。

2 補助対象

国民スポーツ大会の競技力向上のための競技団体の下記の取組

- (1) 強化合宿
- (2) 遠征合宿
- (3) 海外合宿 (支援額は、関東合宿(2泊3日8万円)相当経費以内とし、超過する部分は競技団体負担とする。)
- (4) 招待試合
- (5) 宿泊を伴わない強化練習

3 補助対象経費 (領収書の宛名は、競技団体名とする。)

- (1) 報償費 強化練習会等に伴う講師 (本県競技団体所属外の指導者等) への謝礼
- (2) 旅費
 - ①交通費 強化練習等に伴う選手・指導者・講師等の交通費
 - ②宿泊費 県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、競技団体負担とする。
 - ③旅行雑費 監督、コーチ、選手に限り、県内一日200円、県外一日1,100円とする。
 - ④駐車料金 役員、監督、コーチ、成年選手に限り、旅行命令に基づくもののみとする。
- (3) 需用費 競技用消耗品、燃料費
- (4) 役務費 振込手数料、通信運搬費
- (5) 使用料賃借料 会場使用料、競技用具使用料、駐車場使用料

4 事務手続き

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト ((1)国スポ選手強化プロジェクト：①強化費支援、②トップチーム活用支援、(5)ふるさと選手活動支援プロジェクト) として一括申請を行う。

5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

- 平成26年3月4日一部改正
- 平成27年4月1日一部改正
- 平成29年4月1日一部改正
- 平成31年4月1日一部改正
- 令和4年4月1日一部改正
- 令和5年4月1日一部改正
- 令和6年4月1日一部改正
- 令和7年4月1日一部改正